



2021年12月13日

各 位

会 社 名 市光工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 ヴィラット クリストフ
(コード番号 7244 東証第1部)
問合せ先 経営企画室長 高森 正樹
(電話：0463-96-1442)

東証新市場区分「プライム市場」の選択および
「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」の提出
に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年4月の東京証券取引所の市場区分見直しに伴う市場選択につきまして、「プライム市場」を選択することを決議いたしました。

現状、当社はプライム市場の上場維持基準のうち「流通株式比率」のみ基準を満たしておりません。ついては、プライム市場を選択する申請書と併せて「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」(別添)を提出いたしましたので、お知らせいたします。

当社は、今後ともコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るとともに、中長期的な企業価値向上に努めてまいります。

以 上



新市場区分の 上場維持基準の適合 に向けた計画書

December 13, 2021

Vision in motion



Prime市場を選択

株価、企業ブランドイメージ、採用への影響、従業員へのモチベーション、信用力等の影響を考慮。「投資者との建設的な対話」を原動力とし、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現を目指す。

1

上場維持基準の確保 (Prime)

流通株式比率35%確保:

金融機関を中心に、1) 市場売却や
2) 純投資目的に関する追加資料
の提出、を依頼

2

ガバナンス体制の整備

独立役員比率: 20%⇒1/3へ引上

報酬委員会(設置済): 独立社外
取締役及び外部有識者で過半数
へ

利益相反監視委員会(設置済):
独立社外取締役をメンバーに加え
る

指名委員会(設置しない)
: Explain項目と致します

3

サステナビリティなどへ の取組

サステナビリティの取組・開示: 統
合報告書作成など(TCFD同等の
開示)

取締役会の多様性: スキルマトリッ
クスの開示

など

上場維持基準の確保(プライム市場)

— スタンダードとプライム各市場区分への適合状況と計画

	スタンダード	プライム	市光工業
株主数	✓ 400人	—	4,449人
流通株式数	✓ 2,000単位	✓ 20,000単位	268,267単位
流通株式時価総額	✓ 1,000 M Yen	✓ 10,000 M Yen	19,547 M Yen
流通株式比率	✓ 25%	✗ 35%	27.8%
1日平均売買代金	—	✓ 20 M Yen	117 M Yen

(参考)流通時価総額:2021年4月から6月の日々の最終価格の平均値728.6円による

流通株式比率確保に向けた計画:

相手先)金融機関など最大15社前後

方法)1)市場売却や2)純投資目的に関する追加資料の提出の依頼

スケジュール)

2022年末まで30%超

2023年末まで35%以上

ガバナンス体制の整備

項目	現状	計画	備考
取締役会構成: 独立社外取締役比率	独立2名/全取締役 10名(20%)	独立3名/全取締役9名 (1/3)	2023年3月の株主総会で計画(原則4-8)
報酬委員会	独立3名/全体6名 (50%)	独立取締役+外部有識 者で4名/全体7名 (過半数)	2023年3月の株主総会後で計画(補充原則4-8③) 委員会の権限役割等は2022年に開示(補充原則4-10①)
利益相反監視委員会	独立0名/全体3名	独立取締役2名/全体5名	2022年度中に計画(補充原則4-10①)
指名委員会	未設置	設置しない(Explain)	理由)(補充原則4-10①) 1. 親会社とのシナジー拡大が企業価値向上のための経営課題でありその推薦を尊重 2. 取締役会で親会社の推薦内容について十分な審議がなされること 3. 少数株主保護のため、利益相反監視委員会の強化に加え、同委員会による監視も行うこと

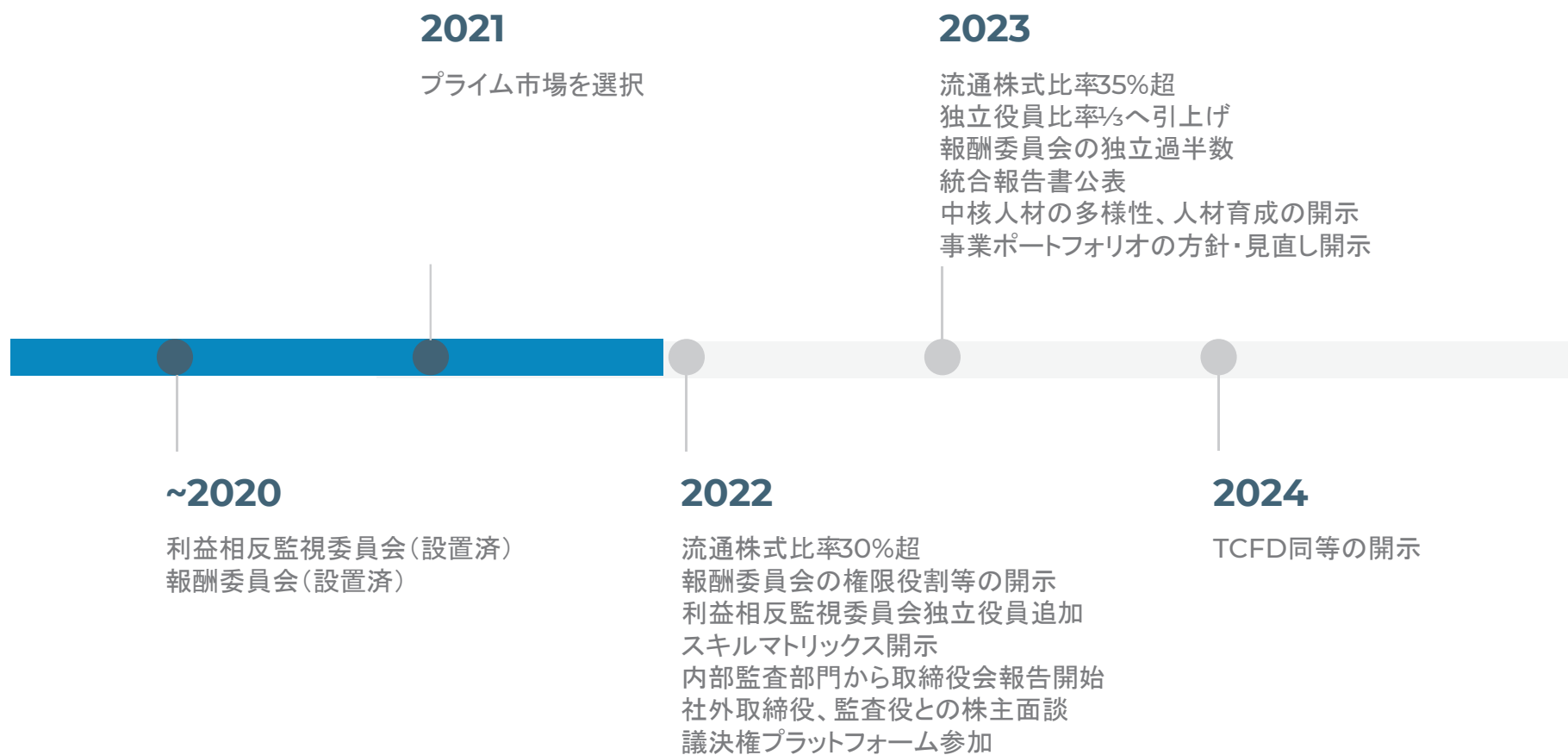
サステナビリティなどへの取組 1/2

項目	現状	計画	備考
統合報告書	未作成	2023年度中までに作成	サステナビリティ、人的資本や知的財産への投資等を開示(補充原則3-1③) サステナビリティの検討(補充原則2-3①)とサステナビリティの基本方針、経営資源配分、事業ポートフォリオの監督(補充原則4-2②)については、状況を開示
TCFD同等の開示	未開示	2024年までに開示	TCFD同等の開示(補充原則3-1③)は統合報告書もしくは有価証券報告書に開示
スキルマトリックスの開示	未開示	2022年3月に開示	総会招集通知の中での開示を計画(原則4-11、補充原則4-11①)
中核人材の多様性、人材育成などの開示	未開示	2023年までに開示	(補充原則2-4①)

サステナビリティなどへの取組 2/2

項目	現状	計画	備考
内部監査部門の運用の監督	未実施	2022年度中から	内部監査部門から取締役会報告を開始(補充原則4-3④、補充原則4-13③)
株主との面談	未実施	2022年度中から	社外取締役、監査役との株主面談(補充原則5-1①)
議決権電子行使プラットフォーム	未参加	2022年3月の株主総会までに参加	補充原則1-2④

スケジュール



ICHIKOH
a Valeo company